

委員質問・意見等

第 126 回定例会（12 月 4 日）受付分

● 東京電力 に対する 質問

別紙 1 のとおり質問します。

第 126 回定例会後（12 月 10 日）受付分

● 新潟県 に対する 質問

東京電力定例会資料〔前回 11/6 以降の動き〕で、
「11 月 14 日 陸上自衛隊東部方面隊と東北電力・東京電力・中部電力が災害時における連携に関する協定を締結しました」との報告と協定の概要が示されました。このことについて県にお聞きします。

- ・企業が自衛隊とこのように協定の締結ができるものなのでしょうか
- ・県はこの協定と、どう関係しているのでしょうか

第 126 回定例会後（12 月 17 日）受付分

● 会長 に対する 質問

● 自治体 に対する 意見

先回定例会で委員の中から事業者社員の家族まで誹謗する内容の発言がありました。
知り得た情報を元に行動した事や、緊急時にいち早く避難したい気持ちが非難の対象になる事。
それが事業者や事業者社員、その家族まで嫌悪する発言そのものがこの会の趣旨に合っているのかを会長に見解を求めたく思います。

聞いていてとても不快に思いました。

また、県や自治体にはウワサや流言によって被災時に大きな混乱をきたす事態にならないよう避難計画等には十分に対策を講じていただきたく思います。

第 126 回定例会後（12 月 26 日）受付分

● 東京電力 に対する 質問

別紙 2 参照

東京電力に対する質問

■ 福島事故時の東電社員・下請社員等原発関係者家族の動向について

国会事故調は、双葉を 2012.1.30、浪江を 4.21、大熊を 4.22 にタウンミーティングを実施し、首長や各種役員、住民等の発言を記録し公表している。

事故時の東電から地元への通報に問題があるのではないのかとの立場で、地域の会で論議(2012.5.9)、文書質問(5.15)を行い、文書回答(6.6)を得た。それらには「東電の対応に問題はなかった」とする内容、論議の記録があり公表されている。

地域の会は 2013.9.29 にいわき市で避難者と交流した。11.27 にも浪江町商工会グループの柏崎訪問で聞いた話を踏まえて再度確認したい。

事故翌日以降、次々と、福島からの避難者が、柏崎刈羽の公共施設に避難してきたことを柏崎刈羽の住民は知っている。浪江町民が高線量汚染の浪江町津島地区にとどまっていた時期に、東電社員の家族が柏崎に移り住んだとの具体的な話も聞いている。類似の話はいくらでもある。

東京電力が信頼に足る会社なのかを判断する具体例が、福島事故時の東電や関連会社の社員・社員家族の動向が一般住民と同じでなかったのではとの疑惑・不信であり、今後、東京電力の発言を信用することができるのか否かの基本的問題だと考える故に再確認する。

会社として社員家族に直接避難を連絡しなくても、社員が家族に連絡することはあり得ると考える。

会社が関与する問題でないとの回答は、すり替えであり、誠実な回答とはいえない。

気がついたら、東電社員や下請会社社員の家族が、公的避難所にいなかったとの証言が多数ある。

- ・東電社員や下請会社社員の家族は、一般住民に先立ち、何時、何処に避難したのか。

■ 柏崎刈羽原発建屋の変動量調査と揺れに関する質問

2010.2.24、東電は建屋の変動調査を、半年ごとに実施するとの計画を発表している。

そして、2010.2 (地震後 4 回目) と 2010.8 (地震後 5 回目) を実施し、知見拡大の欄に公開している。

2011.3.11 の 14:46 に東北地方太平洋沖地震が起こり 2 号機で 15.5 ガルが観測され、3.12 の 3:58 に長野県北部地震があり 6 号機で 18.9 ガルが観測された地震直後に公表された第二報で最大の揺れの値 (ガル) が公表されている。

地震後 5 回目から 3 年余の時間が経過したが、その後の建屋変動の観測結果が見当たらない。建屋変動調査で不都合の結果が出たため公表しないのではないのか。

よって、建屋変動調査と観測された地震動について質問する。

1. 建屋変動調査

1-1. 建屋変動調査の地震後第 6 回以降の調査結果はどこに公表されているのか。

1-2. 6 回以降が実施されていないなら、今後の変動調査の計画はあるのか。どこに公表されているのか。

1-3. 半年ごとに測定すると公表しながら、変更したなら変更したと公表しない理由は何か。

2. 観測された地震動

2-1. 2011.3.11 東北地方太平洋沖地震、3.12 長野県北部地震での各号機の揺れの値はそれぞれいくらか。両地震とも余震が続いたが、大きく揺れた地震毎に各号機の揺れの値を公表されたい。

2-2. 中越沖地震後に柏崎刈羽原発で大きな揺れが観測された際の地震の揺れを各号機毎に公表されたい。

2-3. 「海が震源の地震は荒浜側が、陸が震源の地震は大湊側が大きく揺れる」が東電見解だったと理解するが、それは、東北地方太平洋沖地震や長野県北部地震の観測結果からみて誤りだったのではないのか。

大きな揺れ：原発敷地で震度 3 以上を観測した地震を対象 またはいずれかの地震計が 10 ガル (5 ガル) 以上を観測等、期間全部で 10～20 ケースのデータを求めたい。

福島派遣作業員・家族からの問い合わせに関連して質問する

1F-4の使用済み燃料プールから、新燃料・使用済み燃料の移送が始まった。順調に推移している旨の報道があったが、この作業に関連して、柏崎刈羽在住者が福島に派遣される者がいること、対象者とその家族から、被曝を心配する声が寄せられたことに関連して事実関係を質問する。

● 問い合わせ内容（要旨）

1F-4の使用済み燃料プールの保管燃料1500余体は1年余の工程で貯蔵施設に移送されると聞く。

「作業環境は高線量地区で半月程で被曝限度に達する。年度が変わると更に被曝を強いられる。熟練者でなければ作業できない。柏崎刈羽原発で定期点検時に燃料移送に従事した者が福島の作業に派遣を強いられている。半月間での計画被曝線量は100ミリシーベルト。年度が替われば更に100ミリの被曝を強いられる。被曝したくないので、派遣前に退職したいがどうしたものか」

● 聞かれたことに回答したこと

「事故直後の1月間は相当の被曝があったが、現在は5年間で100ミリ、年間20ミリのはず。年間100ミリは間違いでないのか。年間20ミリの被曝は原発作業の対価としての賃金、それを承諾して原発作業に従事しているはず。他人が退職の是非を判断できない。退職するか否かは本人の判断で、他人がとやかく言うべきことではない。1F-4の燃料移送の計画被曝線量や必要従事者数等は東電に確認する」

● 質問事項

- ・どのような者が1F-4の使用済み燃料移送に従事するのか。東電社員は従事するのか。社員は監督のみで下請が作業するのではないのか。作業は系列会社員ではないのか。この移送作業で被曝する者の大半は下請・系列会社の社員だけではないのか。
- ・柏崎刈羽の燃料交換に従事するのはどのような立場の者か。東電社員は作業するのか。
- ・1F-4の使用済み燃料プールからの移送作業に従事する者の作業環境はどうなっているのか。
作業環境（移送作業員の作業場所の空間線量値や作業装備・全面マスク使用（内部被曝の有無等））
- ・1年余の期間で1500余体を移送するとのことだが、この作業に従事する者の数と計画被曝線量はいくらか。
移送作業の経験者はどういう人なのか。何人いるのか。東電社員と下請社員の数別に示されたい。
経験者は限定されるのではないのか。作業員養成計画はあるのか。
- ・1F-4では相当体数を移送したと聞くが、その作業に従事したものの者の人数と被曝線量はいくらか。
- ・被曝線量は5年間100ミリ、年間20ミリは守られているのか。年100ミリはあり得ないと言えるか。
- ・現在の福島第一原発の、被曝管理はどうなっているのか。
福島第一原発の、上限の計画被曝線量はいくらか。
今年度に限度の被曝をし、年度が替わるとまた限度の被曝をすることはあるのか。
- 3. 11以降の作業員の被曝データの実績値を、運転管理年報の様式で、被曝線量区分毎の作業員数で示して欲しい。
- ・以前に、東電社員の退職者数は報告を受けたが、下請会社の退職者数を把握しているか確認したい。
下請の何人もから、「福島派遣の内示があったので退職した」「福島に行ってきた、もう行きたくないで退職した」との話を聞く。
社員や系列下請会社の熟練工の退職で柏崎刈羽原発の管理が疎かにならないか心配なので確認したい。
- ・東電の所長会見の添付資料に、各月初めの従事者数が公表されている。そこから、原発が停止していても毎月5000人程度の作業員が従事していることがわかる。5000人は中越沖地震前（2005.4～2007.7）の作業員数（4600～6600）の少ない時期とほぼ同数である。原発が存在する限り、停止したままでも5000人が従事する必要があると見て良いか。
- ・柏崎刈羽原発で、熟練者が退職したり、福島派遣で被曝量が限度に達して、柏崎刈羽の維持管理作業に従事できない事態を危惧する。柏崎刈羽原発の作業員養成はどうなっているのか。

25.12.17

匿名の質問ですが、スタイルとしては匿名は本来好ましいことではありませんね。

しかし、こう考えるお気持ちは、理解できます。

私も、この質問が出た今月の定例会に、何度目か、以前にも聞いていた質問内容であったためでしょうか、やっと、すれ違いの本質的なところに思い当たったような気が致しました。

どういうことかと言いますと、武本さんは情報がなかったと、東電さんは伝えたと、一貫しておっしゃっています。

両者の言い分が、両方とも成立することもあるのではないかということです。

情報の伝え方に問題があったのではないかと考えました。

緊急時や混乱時でも正しく情報を伝達するための、福島では実現できなかった、新たな情報伝達を考えることに向かうことが、私たちがこのやり取りから学ぶべきことかと思うのです。

次回からの防災に関する議論の中で、しっかり話し合いたいものですね。

ということで、私もこのことを 18 日の運営委員会の時に、両者に確認してみようと、定例会後考えておりました。

このこととは別に、私たちのような構成メンバーの会では、できるだけ謙虚に、感情は押さえたやりとりをする必要があります。

誰かが感情を込めれば、別の立ち位置の方にもその感情が作用し、不快にも感じることもあるでしょう。

また、オブザーバーの方々との対話も、できる限り、互いに謙虚さを持ちつつ、冷静で対等なやりとりがされなければ本来の透明性は確保されないと思います。

なぜなら、相手を追い詰めたり、けなしたりしてもお互いの理解は、決して深まらないからです。

対話の本質は、互いに理解し合うためのものです。

しかし、原子力にも長い歴史があり、委員の原子力との関わりや、様々な経験も一様でなく、勿論、コミュニケーションの専門家でもありませんので常に、理想のようなわけにはゆかないでしょう。

地域の会も、10 年は越えたものの、その意味ではまだまだ理想には届かず、模索中の発展途上です。

このためもあり、3 年前に委員同士で話し合い一時中断していた視察研修も復活させ、定例会だけでは補えない委員同士の信頼醸成にもつながる事業のひとつとしています。

行き過ぎたら、互いにブレーキを掛け合いながら会の役割を果たしてゆきたいものだとも思っています。

そのうち、あの発言はご自分だったと名乗っていただけることもあろうかとお待ちしています。

匿名でしか、質問できなかったことは、大変申し訳なく思ってもおります。

どんな発言も、基本的には許されている会ですし、とても本質をつく、良いご質問だったと思っています。